●第2次プランの体系〇 •

基本理念

- (1) 個人の人権の尊重
- (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画
- (5)性と生殖に関する健康と権利の尊重

- (2) 男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮
- (4) 家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立
- (6) 国際的協調



※印が付いた施策は、女性活躍推進法が定める市町村推進計画と位置づけます。

令和3年度 伊達市男女共同参画プラン実施状況報告

基本目標 I 人権の尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革

<成果指標>

No	項目	前年值	現況値	プランの目標値 (令和4年度)
1	「家庭の中」が男女平等になっていると感じる	32. 9%	43. 2%	50%以上
1	人の割合	(H27年度市民アンケート)	(R3 年度市民アンケート)	30 /00人工
0	「職場の中」が男女平等になっていると感じる	25. 9%	31.4%	40%以上
2	人の割合	(H27 年度市民アンケート)	(R3 年度市民アンケート)	40 /0以上
9	「地域社会」が男女平等になっていると感じる	20. 9%	23.1%	30%以上
3	人の割合	(H27 年度市民アンケート)	(R3 年度市民アンケート)	30/0以上

- ●施策の方向1 さまざまな機会における男女平等意識の普及と啓発

 - 基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動
 - (2) 学校教育や生涯学習、家庭生活における男女平等の教育

具体的な事業	実施課	実施内容
講演会・講座の開催	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 女性活躍推進を図るため、市民及び職員等を対象に講演会を開催しました。 ●テーマ:女性がライフステージに応じて自分らしく働くために ●開催日:令和3年11月17日 ●開催場所:市役所1階 シルクホール ●参加者数:38名(うち Zoom 参加8名) 【今後の課題等】 より多くの方に参加してもらえるよう、講演会の内容や開催方法等を工夫します。

具体的な事業	実施課	実施内容
市職員研修の実施	人事課 (新型コロナウイ ルス感染症により 実施見送り)	【事業の概要・結果】 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度は職員研修(東京開催)の派遣計画策定を見送りました。 【今後の課題等】 全職員を対象としたワークライフバランス研修の実施を予定しています。
	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 市の職員を対象に、男女共同参画への理解を深めるための研修会を実施しました。 ●開催日:令和3年10月5日 ●開催場所:市役所東棟4階 401多目的会議室 ●参加者数:38名(うち事務局3名) 【今後の課題等】 今後は、管理職も対象とした研修内容を検討し、市役所全体の男女共同参画への理解を深める取組みを推進します。
刊行物などによる情報発信	秘書広報課	【事業の概要・結果】 男女共同参画週間に合わせた広報や、男女共同参画セミナーの告知・開催報告などを通し、男女共同参画の取り組みを掲載した。毎月の広報紙取材において、取り上げる人のバランスが一方の性に偏らないよう意識し、ジェンダーの観点から言葉選びや記事構成を考えて編集しています。 ●発行回数:年12回 【今後の課題等】 引き続き男女共同参画の取り組みを積極的に掲載していきます。
	協働まちづくり 課	【事業の概要・結果】 「男女共同参画の視点による表現ガイドライン(令和3年11月版)」を作成し、市が発信する情報での男女共同参画の視点を踏まえた表現とするよう、庁内に呼びかけを行いました。 【今後の課題等】 市の発行物や、職員の言葉遣い等、男女共同参画の視点を踏まえた表現の浸透を図ります。

具体的な事業	実施課	実施内容
幼稚園、小・中学校における社 会的性差 (ジェンダー) にとら われない男女平等教育の推進	学校教育課	【事業の概要・結果】 社会科、道徳科、学級活動等の授業の中で、男女平等の理念を踏まえて指導しました。 男女平等の理念について道徳や学級活動の年間計画に位置付け、周知し、理解を深めました。 全学校(小学校13 校、中学校6校)で、男女混合名簿を採用しています。 小学校においては、児童を呼名する場合、「○○さん」という呼び方が定着しつつあります。 【今後の課題等】 男女平等の理念に基づいた行動が、日常生活の中で自然と実践されるよう指導を継続していきます。 また、性差を踏まえた思いやり、助け合う心を醸成していきます。
	こども未来課	【事業の概要・結果】 男女の体の特徴の違いに気付く時期なので、保育者は気付きを受け止めたり体の特徴の違いに気付かせたりしてきました 絵本等を活用。その中でも特に、他者理解と友達との協同活動の大切さ等指導してきました。 園生活の遊びや生活の場面で、相手の思いに気付かせたり自分はどうかかわれば良いか考える機会を設けてきたことで、友達を認めようとする姿が見られるようになってきました。 園児一人ひとりがクラスの一員として、自分以外の人も理解しようとするようになり、男女が協力したり一緒に取り組もうとしたりする気持ちが育ってきました。 【今後の課題等】 男女の区別なく自分の思いを伝え合い、相手のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わえるよう更に指導していきます。
指導者の研修実施	こども未来課	【事業の概要・結果】 幼児理解と保育者の指導について、県発行の「性に関する指導の手引き」等を参考に、各園年間3~5回程度の園内研修を実施したり、日々の保育のカンファレスの中で、一人一人の個性や良さを認め、園児の主体性を伸ばす保育の在り方について学んできました。 個々の特性を受け止めるとともに、子ども同士が互いに認め合いながら共に育ちあうことのできる集団づくりを意識するようになってきました。 【今後の課題等】 さらに指導者の意識のばらつきをなくすことを目指した研修に取り組んでいきます。
社会教育などにおける講座開 催の支援	生涯学習課	【事業の概要・結果】 高齢者を対象とした社会教育事業として高齢者講座を男女平等の理念を踏まえて実施しました。 【今後の課題等】 ジェンダーフリーの理念のもと、自然に相手を思いやり、性差にとらわれない行動や言動が普段からできるよう男女共通の学習を継続していきます。

●施策の方向2 家庭・地域における男女共同参画の実践

基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する調査

(2) 家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践

具体的な事業	実施課	実施内容
情報の収集		【事業の概要・結果】
		市民を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行いました。
	協働まちづくり	■調査期間 : 令和3年8月30日~令和3年9月24日
	課	●回収結果 : 325 人/1,000 人(回収率 32.5%)
		【今後の課題等】
		今後の結果を踏まえ、市の男女共同参画施策に反映していきます。
広報、啓発の推進		【事業の概要・結果】
	協働まちづくり	市政だよりや市のHPに男女共同参画週間の啓発記事を掲載しました。
	課	【今後の課題等】
		今後も啓発活動を継続して行います。

●施策の方向3 多様な価値を尊重する社会の実現

基本的な施策 (1) 女性の地位向上のための国際的情報収集と提供

- (2) 多文化交流の推進
- (3) 多様な性を認める意識の醸成

具体的な事業	実施課	実施内容
国際的な情報収集と広報	協働まちづくり 課	【事業の概要・結果】 市 HP に、日本の GDP の順位、諸外国との男女の家事時間の差について掲載し、諸外国と比べた日本の男女共同参画の進捗状況について、情報を発信しました。 【今後の課題等】 今後も情報収集・広報を継続していきます。

具体的な事業	実施課	実施内容
外国人との交流支援	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 国際交流員を採用し、国際化の推進を実施しました。 ・月舘学園に週1回1日配置し、低学年の授業に参加したり児童と英語でふれあいました。 ・幼稚園や認定こども園、屋内こども遊び場で英語体験を実施しました。 ・市政だより英語版や市ホームページ、SNSで市の魅力や生活情報について情報発信を行いました。 ・市民向け英会話講座を開催しました。 ・外国人向けの日本語講座を開催しました。 【今後の課題等】 ・市民が楽しく英語に親しむ環境を目指します。 ・外国人へ生活情報等の発信を積極的に行っていきます。 【事業の概要・結果】 在住外国人への支援や、各種国際交流事業を行う伊達市国際交流協会に補助金を交付しました。 【今後の課題等】 多文化共生や、国際姉妹都市との交流等、必要に応じて伊達市国際交流協会と連携して取り組んでいきます。
	学校教育課	【事業の概要・結果】 7人のALT を全小・中学校に配置し、外国語活動、外国語の学級担任や教科担任とともに授業を行っており、 児童生徒はネイティブの発音に触れたり、外国の文化を学んだりしています。 児童生徒において語学教育とあわせて、異文化理解を進める学習に取り組み、男女共生の視点でも世界の状況 について理解を深めることができています。 【今後の課題等】 語学教育と異文化理解の視点を重視して教育効果を上げていきます。

具体的な事業	実施課	実施内容
性自認や性的指向などに対する理解の促進	学校教育課	【事業の概要・結果】 小・中学校の道徳の時間を通して、様々な考えや生き方について知るとともに、それらの生き方を理解することや自他の違いを受け止める心の教育を行っています。 児童生徒が自分と同じような考えや違う考え、予想しなかったような考えや様々な生き方について知り、議論することで、少しずつ自他の違いを理解できるようになってきています。 ●道徳の時間 小学1、2年(個性の伸長 1時間) 小学3年から中学3年(寛容 相互理解 1時間) ●学級活動の時間 小学5、6年(よりよい人間関係の形成 1~2時間)、中学生(男女相互の理解と協力1~2時間) ●月舘学園小・中学校の女子制服において、スラックス、スカートのどちらを選択してもよいこととなっています。 【今後の課題等】 ますます多様化する社会において、自他の違いを認め、共生していくことができる力をさらにつけていく必要があります。
	こども未来課	【事業の概要・結果 】 男女の身体的違いはあるが、それぞれ個性があり、それを尊重する気持ちが育つように保育を行っています。 好む色や服装、遊び等のことで友達をからかうことがないよう日々指導しています。 名簿は男女混合で作成しています。 集団の中で、自分らしさを表出してのびのびと生活するようになり、男女の体の違いを受け止めようとしたり、 性差に関係なく一緒に遊んだりするようになってきています。 【今後の課題等】 今後も、他者とのかかわりや受け入れ方について、繰り返し丁寧に知らせていく必要があります。
性自認や性的指向などへ配慮 した保育・教育の実施	学校教育課	「性自認や性的指向などに対する理解の促進」と同様に実施
	こども育成課	「性自認や性的指向などに対する理解の促進」と同様に実施

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和4年度)	各課設定の目標値 (令和4年度)
4	市における審議会等の女性委員の割合	18.6% (R2.4.1 現在)	19.9% (R3.4.1 現在)	30%以上	
5	市の課長級以上の管理職の女性の割合	17.6% (R2.4.1 現在)	18.8% (R3.4.1 現在)	20%以上 (R2 年度) 「伊達市における女性職員 の活躍の推進に関する特定 事業主行動計画」 (H28 年) より抜粋	30%以上 (R7 年度) 「伊達市特定事業主行動計 画」(R3 年)より抜粋
6	女性の自治会長や町内会長の割合	1.7% (R2.4.1 現在)	3.3% (R3.4.1 現在)	3%以上	

- ●施策の方向1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進
 - 基本的な施策 (1) 市の付属機関などにおける女性の参画拡大
 - (2) 行政における女性職員の採用と登用、人材育成と活用
 - (3) 市政への女性の意見や提言の反映と促進

TO THE SECOND PROPERTY.			
具体的な事業	実施課	実施内容	
女性委員の登用促進	秘書広報課 CATV室	【事業の概要】 ●運営審議会→令和3年度 実施なし ●放送番組審議会→令和3年度委員10人中 女性委員3人、女性の意見拡大を目指しました。 【今後の課題等】 今後も女性の意見を市政へと反映できるよう努めます。令和3年度は運営審議会委員の委嘱を行いませんでした。今後、放送番組審議会委員の委嘱については、女性委員の比率向上を目指します。	

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進		【事業の概要・結果】 伊達な地域創生戦略について意見を頂く伊達市地域創生有識者会議に女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。 ●伊達市地域創生戦略有識者会議の女性委員参画状況→ 10 人中 2 人 【今後の課題等】 次期の登用においても、女性委員の積極的な参加を促します。
	総合政策課	【事業の概要・結果】 伊達市の新市建設計画について意見を頂く伊達市新市建設計画審議会において女性委員を登用し、女性の意見 反映を図りました。 ●伊達市新市建設計画審議会の女性委員参画状況→ 10 人中 1 人 【今後の課題等】 次期の登用においても、女性委員の積極的な参加を促します。
		【事業の概要・結果】 伊達市の総合計画について意見を頂く伊達市総合計画審議会において女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。 ●伊達市総合計画審議会の女性委員参画状況→ 18 人中 8 人 【今後の課題等】 次期の登用においても、女性委員の積極的な参加を促します。
	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 各審議会等における女性委員の登用促進について、男女共同参画推進庁内委員会の際に市の現状の説明と登用促進の呼びかけを行いました。 【今後の課題等】 女性委員 30%の目標値達成のため、各課への呼びかけの強化や登用促進の工夫が必要です。 【事業の概要】 伊達市男女共同参画審議会委員について、男女の割合が同等になるよう登用を図りました。
		【結果】 伊達市男女共同参画審議会 10 人中 女性委員 5 人 【今後の課題等】 今後も引き続き男女の割合が同等になるよう登用を図ります。

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	高齢福祉課	【事業の概要・結果】 伊達市介護保険事業運営委員会により、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進歩管理等を実施しました。 ●伊達市介護保険事業運営委員会委員 10 人中 女性委員 4 人 【今後の課題等】 今後も女性委員の登用を促進します。
	国保年金課	【事業の概要・結果】 伊達市国民健康保険運営協議会の委員選定において、女性の積極的登用を図りました。 ●伊達市国民健康保険運営協議会 14 人中 女性委員 7 人 任期:令和2年2月1日~令和5年1月 31 日 【今後の課題等】 今後も女性委員の登用を促進していきます。
	健幸都市づくり課	【事業の概要・結果】 伊達市健幸都市基本条例に基づき設置。健幸都市推進のため、健幸なまちづくりのあり方、施策、その他健幸なまちづくりに関することなど、健幸なまちづくりを円滑に推進するための協議を行う。年1~2回開催。 ●伊達市健幸なまちづくり協議会 委員10人中 女性委員3人 【今後の課題等】 今後も女性委員の登用を促進します。
	健康推進課	【事業の概要・結果】 伊達市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき設置。 市民の健康づくりを積極的に推進し、健康の保持増進を図ることを目的とする。 ●伊達市健康づくり推進協議会 委員 10 人中 女性委員 5 人 【今後の課題等】 今後も女性委員の登用を促進します。
	都市整備課	 【事業の概要・結果】 伊達市都市計画審議会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●伊達市都市計画審議会の女性委員参画状況→委員 15 名中 2 名 【今後の課題等】 女性の割合が少ないので、今後も女性の積極的参加を促していきます。

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用	水道課	【事業の概要・結果】 伊達市水道運営審議会を実施しました。 ●伊達市水道運営審議会委員の女性人数 14人中 2人 【今後の課題等】 今後も女性委員の登用を促進します。
	行政委員会	選挙管理委員会の女性委員参画状況 委員4人中 女性1人
	生涯学習課	【事業の概要・結果】 梁川美術館運営委員会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●梁川美術館運営委員の女性委員参画状況 委員 5 人中 女性委員 1 人 【今後の課題等】 前回委嘱時より女性委員の割合は下がりましたが、今後も女性委員の登用を促進していきます。
	生涯学習課	【事業の概要・結果】 ふるさと会館運営審議委員会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●ふるさと会館運営審議委員の女性委員参画状況 委員 8 人中 女性委員 2 人 【今後の課題等】 女性委員の割合がまだ少ないため、今後も女性委員の積極的登用を促進していきます。
市女性職員の採用と能力活用	人事課	【事業の概要・結果】 市職員の採用において、性別に関わらない公平な採用に努めました。 ●令和3年度新規採用状況 男性 10 人 女性7人 計 17 人 女性の割合 41.2% 【今後の課題等】 職員採用は、競争試験による能力及び成績に基づくものであり、採用年によって女性割合は変わりますが、引き続き、性別に関わりなく能力や適性を基準に、優秀な人材の確保に向けた取り組みを行います。
市女性職員の能力開発・ 登用推進	人事課	【事業の概要・結果】 市女性職員の能力開発のための人材育成及び登用推進に努めました。 ●令和3年4月1日現在の定員管理数値 課長相当職以上64人中女性12人女性の割合18.8% 【今後の課題等】 伊達市特定事業主行動計画における課長相当職以上の女性職員の目標割合は30%以上であり、より一層女性職員の人材育成及び登用推進を進める必要があります。

具体的な事業	実施課	実施内容
市政への女性の意見の反映	秘書広報課	【事業の概要・結果】 市長への手紙により、性別を問わず意見を吸い上げ、市政に反映しました。 ●令和3年度受付件数187件のうち、男性104件、女性83件 【今後の課題等】 女性がより意見を述べやすい工夫をする必要があります。
広報活動推進事業	議会事務局 (新型コロナウイ ルス感染症により 実施見送り)	【事業の概要・結果】 議会報告会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合せました。令和4年度についても実施検討中です。 【今後の課題等】 コロナ禍においても持続可能な議会報告会の実施方法を検討し、広聴機能の充実を目指します。

●施策の方向 2 地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進

基本的な施策 (1)企業・団体などとの連携・協力要請

- (2) 地域活動における女性参画の促進と啓発
- (3) 防災・災害復興活動における男女共同参画の推進

具体的な事業	実施課	実施内容
企業や団体への啓発	協働まちづくり課	【事業の概要・報告】 女性活躍推進をテーマとした講演会の案内を福島県次世代育成支援企業等の市内企業に送付し、参加を促すことで啓発を図りました。 ●テーマ:女性がライフステージに応じて自分らしく働くために ●開催日:令和3年11月17日 ●開催場所:市役所1階 シルクホール ●参加者数:38名(うち Zoom 参加8名) 【今後の課題等】 企業からの参加が少なかったため、テーマ等を工夫し、参加促進を図ります。
農村女性の地位向上	農政課	【事業の概要・結果】 家族経営協定の推進など、農業女性就労者の地位向上を図る。 ●新たに家族経営協定を締結した女性 2名 【今後の課題等】 女性の協定締結を増やし、更なる家族全体での農業経営を目指します。

具体的な事業	実施課	実施内容
農村女性の地位向上		【事業の概要・結果】
		農業委員・農地利用最適化推進委員に女性委員の登用を推進します。
		●農業委員 :19 名中、女性 1 名
	農業委員会	●農地利用最適化推進委員:24名中、女性3名
		(ともに任期 令和3年7月~令和6年6月)
		【今後の課題等】
		次期改選時においても、女性委員の登用に努めていきます。
地域における女性参画の推進		【事業の内容・結果】
	 協働まちづくり	各地域自治組織に、地域自治組織役員への女性の登用や、地域活動における女性の参画促進について記載した
	課	内容の通知を送付し、女性参画の推進を図りました。
	H/K	【今後の課題等】
		今後も地域活動における女性の参画を促進していきます。
地域における女性参画の推進		【事業の概要・結果】
		市と地域をつなぎ円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。
	伊達総合支所	●37 人中 女性 1 人
		【今後の課題等】
		女性が活躍することによるメリットを周知していく必要があります。
		【事業の概要・結果】
		市と地域をつなぎ円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。
	 梁川総合支所	●123 人中 女性 3 人
	/********************************	【今後の課題等】
		地域においては、まだまだ男性中心の考え方が根強いです。女性が活躍することによるメリットを周知してい
		く必要があります。
		【事業の概要・結果】
	保原総合支所	効率的に行政情報を周知し、また市民の意向を汲み取り円滑な市政運営のため行政推進員を委嘱しました。
		●120 人中 女性 3 人
		【今後の課題等】
		保原地区では、行政推進員=町内会長であることから男性がなるものという考えが残っているので、女性が活
		躍することによるメリットを周知していく必要があります。

具体的な事業	実施課	実施内容
地域における女性参画の推進	霊山総合支所	【事業の概要・結果】 効率的に行政情報を周知し、また市民の意向を汲み取り円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。 ●77 人中 女性6人 【今後の課題等】 霊山地域では行政推進員=町内会長であることから男性がなるものという考えが残っているので、女性が活躍することによるメリットを周知していく必要があります。
	月舘総合支所	【事業の概要・結果】 効率的に行政情報を周知し、また市民の意向を汲み取り円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。 ●38人中 女性2人 【今後の課題等】 月舘地域では行政推進員=町内会長であることから男性がなるものという考えが根強いので、女性が活躍することによるメリットを周知していく必要があります。
	農政課	【事業の概要・結果】
男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興対策の推進	防災危機管理課	【事業の概要・結果】 各総合支所単位(警報発令により中止した霊山地域を除く4箇所)で感染症対応型避難所設置・運営訓練を開催しました。 訓練は、自主防災組織、地域自治組織、市が協力して開催したもので、女性を含む地域住民が参加しました。 (伊達地域) 6月30日:伊達東地区交流館 (梁川地域) 7月13日:梁川総合支所 (保原地域) 7月8日:大田地区交流館 (月舘地域) 7月18日:御代田地区交流館 (月舘地域) 7月18日:御代田地区交流館 【今後の課題等】 参加者のうち、女性の割合は、まだまだ少ないので、積極的な参加を促していきます。

具体的な事業	実施課	実施内容
防災における女性の参画の 推進	防災危機管理課	【事業の概要・結果】 伊達市防災会議の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●伊達市防災会議の女性委員数→令和2年度:26人中0人→令和3年度:27人中3人 【今後の課題等】 ほとんどの委員があて職なので、女性委員を増やすためには、参画組織の女性登用促進が必要です。

●施策の方向3 あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

基本的な施策 (1) 女性の人材育成のための広報・学習

- (2) 働く女性の職業意識と能力向上の支援
- (3) 男女共同参画への男性の理解の促進

具体的な事業	実施課	実施内容
女性の人材育成の促進	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 福島県男女共生センターや県男女共生課が主催する女性の人材育成に関する事業について、チラシやポスターを庁内に配置する等、女性の研修参加を呼びかけました。 【今後の課題等】 引続き研修会の周知等を行っていきます。
女性の研修会参加支援	協働まちづくり 課	「講演会・講座の開催」と同様に実施
経営者や管理職等の理解の 促進	協働まちづくり 課	「講演会・講座の開催」と同様に実施
男性を対象とした意識改革の 啓発	協働まちづくり 課	【事業の内容・結果】 福島県男女共生課が主催の男性を対象とした事業について、チラシやポスターを庁内に配置し周知しました。 【今後の課題等】 今後も継続して周知を行っていきます。

基本目標Ⅲ 男女がともに仕事と生活の調和を図れる環境づくり

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和4年度)	各課設定の目標値 (令和4年度)
7	保育園等一時保育利用者数	29, 176 人 (R2 年度)	36, 873 人 (R3 年度)	5,333 人 (H30 年度) 「子ども・子育て支援事業計 画」(H29 中間期見直し版) より抜粋	36, 765 人 (R4 年度) 「子ども・子育て支援事業計画」 より抜粋
8	保育園等待機児童数	0 人 (R2 年度)	0 人 (R3 年度)	0人	_
9	子育て支援センター事業利用者数	10,533 人 (R2 年度)	11,755 人 (R3 年度)	20,755 人 (H30 年度) 「子ども・子育て支援事業計 画」(H29 中間期見直し版) より 抜粋	22,000 人 (R4 年度) 「伊達市第 2 期子ども・子育て支 援事業計画」より抜粋
10	放課後児童クラブの利用者数	811 人 (R2 年度)	806 人 (R3 年度)	798 人 (H30 年度) 「子ども・子育て支援事業計 画」(H29 中間期見直し版) より抜粋	953 人 (R4 年度) 「子ども・子育て支援事業計画」 より抜粋
11	介護予防事業参加者数	126 箇所 1, 802 人 (R2 年度)	131 箇所 1, 788 人 (R3 年度)	139 箇所 2,522 人 (R2 年) 「伊達市高齢者福祉計画・介護 保険事業計画」 (平成 30 年度〜平成 32 年度) より抜粋	141 箇所 2,600 人 (R4 年) 年間 10 箇所の増加が目標
12	介護予防教室(元気じや脳教室)参加者数	44 人 (R2 度実参加者数)	_	150 人	R2 年度をもって事業終了 したため目標値なし
13	認知症サポーター養成者数(累計)	8, 035 人 (R2 年度)	8,516 人 (R3 年度)	8, 246 人 (R2 年度末)	9, 166 人 (R4 年度末) 「伊達市地域包括ケア推進 計画」 (R3 年度~R5 年度) より抜 粋

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和4年度)	各課設定の目標値 (令和4年度)
14	市内のグループホームを利用している 障がい者の割合	15.5% (R2 年度)	25.3% (R3 年度)	20%	_
15	市内の就労継続支援施設を利用している 障がい者の割合	63.4% (R2 年度)	65.5% (R3 年度)	75%	_

●施策の方向1 安心して働き続けることのできる職場環境づくり

基本的な施策 (1) 働く場での男女平等

- (2) 仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発
- (3) 育児・介護休業法制度など利用の促進

具体的な事業	実施課	実施内容		
職場の男女平等の促進	商工観光課	【事業の概要・結果】 女性の活躍推進のため、女性の働きやすい雇用環境についての企業向けオンラインセミナーを実施しました。 ●開催日:令和4年3月18日 ●開催方法:オンライン開催(Z00M) ●参加者数:企業4社、7名の参加 【今後の課題等】 関心が低く参加者が少ないため、他事業との組み合わせで、興味を持って聞いていただける内容にする工夫を検討して、実施していきます。		
ワーク・ライフ・バランスの 推進	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 市のHPを利用し、育児介護休業制度の紹介や、ワーク・ライフ・バランスの推進啓発を行いました。 【今後の課題等】 今後は、広報誌等も活用し、更なるワーク・ライフ・バランスの推進を行います。		
	商工観光課	【事業の概要・結果】 女性の活躍推進やワークライフバランスについての企業向けオンラインセミナーを実施しました。 ●開催日:令和4年3月18日 ●開催方法:オンライン開催(Z00M) ●参加者数:企業4社、7名の参加 【今後の課題等】 関心が低く参加者が少ないため、他事業との組み合わせで、興味を持って聞いていただける内容にする工夫を検討して、実施していきます。		

具体的な事業	実施課	実施内容
育児、介護休業制度の利用促進	人事課	【事業の概要・結果】 市職員の新採用研修時において、休業制度の内容及び利用促進について説明を行いました。また、出産予定職員に対し、「子育て支援ハンドブック」を配付し、制度の周知に努めました。 ●令和3年度 育児休業取得状況 男性(配偶者が出産)対象 13人 育休取得 2人 取得率 15.4% 女性 対象 26人 育休取得 26人 取得率 100% ●令和3年度 子の配偶者出産休暇取得状況 男性(配偶者が出産)対象 13人 取得した職員数 12人 休暇取得率 92.3% 【今後の課題等】 男性職員が育児休業を取得しやすい環境整備を進める必要があります。
	協働まちづくり課	【事業の概要・結果】 市のHPに育児介護休業制度の内容について掲載し、制度の利用促進の啓発を行いました。 【今後の課題等】 育児介護休業法の改正について等、更なる制度の周知が必要です。
	商工観光課	【事業の概要・結果】
	健康推進課	【事業の概要・結果】 妊娠届出の際、就労妊婦に対し、職場の妊娠出産を支援する制度について周知しています。 就労妊婦は妊娠届出数の86.8%ですが、制度の周知は就業先や雇用形態により様々でした。 【今後の課題等】 妊娠出産や育児の支援制度を紹介するパンフレットを就労妊婦に配布し、制度を周知します。

●施策の方向2 仕事と家庭生活を両立するための支援

基本的な施策 (1) 育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発・支援

- (2) 子育て支援の充実
- (3)介護サービスと相談体制の充実

具体的な事業	実施課	実施内容
男性の家庭生活への参画促進	学校教育課	【事業の概要・結果】 小・中学校では男女共修で家庭生活への男性の参画を前提とした教育を行っています。 児童生徒に男女が共同して営む家庭生活、社会における男女共同参画の意義を理解させています。 【今後の課題等】 指導要領に基づく学校での取組が、社会全体の男女共同参画の意識を前進させていると言えます。今後も、継続して社会や家庭の生活を変えていく取組が必要です。
子育て支援の充実	健康推進課	【事業の概要・結果】 妊娠届出の際、男性の育児支援を促すパンフレットを配布しました。 ●妊娠届出数 235 件 【今後の課題等】 今後も配布を続け、男性の育児支援を啓発していきます。
	こども未来課	【事業の概要・結果】 子育て支援センターの運営により地域における子育て親子の交流を促進し、また、子育てに関する講習会の開催や相談体制の強化により子育て不安の解消を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響でセンターを閉鎖した場合でも、テレビ電話による相談ができる体制を整えました。 ●利用人数:延11,755人、相談件数334件 【今後の課題等】 さらなる利用促進に向け、センターの活動内容の広報に努めていきます。

具体的な事業	実施課	実施内容	
子育て支援の充実	こども未来課	【事業の概要・結果】 市内 4 カ所の屋内遊び場の運営により子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備するとともに、遊び場内でさまざまな子育てイベントを開催して親子交流の機会を提供しました。新型コロナウイルス感染症対策として人数制限等を行いながら、安心して遊べる環境を整えました。 ●利用者数 (4 カ所合計): 66,686 人 【今後の課題等】 より多くの方に遊びに来ていただけるよう、利用しやすい遊び場づくりに努めていきます。 【事業の概要・結果】 スマートフォンへ子育で情報を発信する「子育てアプリ」及び子育で支援ウェブサイト「にこにこ」の運営により、イベント情報の掲載や年齢に合わせた子育てコラムの配信など積極的な情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりに努めました。 ● アプリダウンロード数: 2,765 件 【今後の課題等】 配信内容のさらなる充実や機能面の改修・強化などにより、より多くの方に使ってもらえるアプリを目指していきます。	
	こども未来課	【事業の概要・結果】 保育園・認定こども園(保育認定)・小規模保育に入所している児童の保護者にやむを得ない事情があった場合、通常の保育時間を超えて保育を実施すると共に、保護者の子育て支援等により一時的な保育を実施しました。 また、幼稚園・認定こども園(教育認定)に入園している園児の保護者からの申し込みにより、預かり保育を実施しました。 ●保育所 ①延長保育:公立1園・私立3園実施②一時保育:公立1園・私立1園実施●認定こども園 ①延長保育:公立2園・私立5園実施②一時保育:公立2園・私立5園実施③預かり保育:公立2園・私立5園実施 ③ 預かり保育:公立2園・私立5園実施 ●小規模保育 ①延長保育:私立3園実施 ●幼稚園 ① 預かり保育:公立5園実施	

具体的な事業	実施課	実施内容
介護サービスの充実	高齢福祉課	【事業の概要・結果】 女性が積極的に就労できるように、地域包括支援センター 4 か所で総合相談支援や権利擁護業務を実施しました。 ●相談件数 15,741 件 【今後の課題等】 今後も相談支援の強化に努めます。
障がい者サービスの利用促進	社会福祉課	【事業の概要・結果】 日中一時支援事業として、障がい者や障がい児に、日中における活動の場を提供することにより、家族の就労 支援及び負担軽減などを図りました。 ●令和3年度実利用者数: 44 人 【今後の課題等】 今後も制度の周知等を図り障がい福祉サービスの利用促進に努めていきます。
		【事業の概要・結果】 相談支援事業として、専門性の高い2つの事業所に業務を委託し、障がいのある方への障がい福祉サービスの利用援助や社会資源を活用するための相談支援を実施しました。 ●令和3年度利用件数: 340 件 【今後の課題等】 今後も相談・支援体制強化に努めていきます。

基本目標IV 健康で安心して生活できる環境づくり

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和4年度)	各課設定の目標値 (令和4年度)
16	特定健診受診率	50.5% (R 元年度法定報告値)	41.7% (R2 年度法定報告値)	55% (R5 年度)	_
17	集会所で元気づくり体操を実施した数	126箇所 (R2 年度)	131 箇所 (R3 年度)	135 箇所	141 箇所
18	妊婦健康診査	100% (R2 年度)	100% (R3 年度)	100%	_

●施策の方向1 あらゆる暴力の根絶

基本的な施策 (1)性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発

(2) 相談体制の充実

具体的な事業	実施課	実施内容
暴力根絶の啓発		【事業の概要・結果】
		「女性に対する暴力をなくす運動」について市政だより 11 月号に掲載、期間中に市役所内で啓発ポスターを掲
	協働まちづくり	示、担当課職員や男女共同参画審議会委員がパープルリボンを着用し、啓発を行いました。
	課	また、24 時間対応「DV 相談+(プラス)」について、市 HP に案内を掲載し、相談窓口の周知を行いました。
		【今後の課題等】
		引続き暴力根絶についての啓発を行っていきます。
		【事業の概要・結果】
	ネウボラ推進課	児童虐待防止推進月間に合わせて啓発用ポスターの掲示とポケットティッシュの配布を行いました。
	イクがクモ連味	【今後の課題等】
		情報が必要な市民に適切な情報がしっかり届くよう、効果的な広報を行っていきます。
相談体制の充実		【事業の概要・結果】
		内閣府男女共同参画局が作成した「DV 相談ナビ」カードの市施設への配置や、HPで相談窓口の周知を行い
	協働まちづくり	ました。
	課	●配置箇所:市役所女子トイレ、各総合支所、市立図書館
		【今後の課題等】
		悩みを抱える方が相談できる窓口の周知を継続します。

具体的な事業	実施課	実施内容
相談体制の充実	ネウボラ推進課	【事業の概要・結果】 こども相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、児童及びその家庭の相談体制の充実を図りました。 【今後の課題等】 より相談しやすい環境づくりに努めていきます。

●施策の方向2 生涯にわたる健康の支援

基本的な施策 (1) 生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談

(2)妊娠・出産に関する支援

具体的な事業	実施課	実施内容
健康診断の実施		【事業の概要・結果】
		特定健診の実施
		特定健診未受診者対策事業として、令和3年度特定健診の受診を促す通知(ハガキ)を発送しました。
	国保年金課	●発送数:延べ 12,913 通 発送回数: 2 回
		(速報値:令和3年度特定健診受診率 49.4 %、男女比率:男性 45.4%・女性 53.5%
		【今後の課題等】
		さらなる、受診率向上対策や事業展開について検討していきます。
		【事業の概要・結果】
		男女の生涯を通じた健康支援のため、がん検診、女性特有の乳がん検診・子宮頸がん検診、男性特有の前立腺
		がん検診等を実施しました。
		●受診者数
	健康推進課	胃がん検診: 3,918 人 胸部検診: 8,258 人 大腸がん検診: 7,077 人
		乳がん検診: 2,085 人 子宮頸がん検診: 2,148 人 前立腺がん検診: 3,172 人
		骨粗鬆症検診: 657 人 肝炎検診: 63 人
		【今後の課題等】
		受診率向上を目指し、個別の通知・広報等での啓発にて受診勧奨を強化していきます。

具体的な事業	実施課	実施内容
指導と相談	国保年金課	【事業の概要・結果】 喫煙者へ向けCOPD(慢性閉塞性肺疾患)について周知し、禁煙及び自覚症状のある方に医療機関の受診を促す通知を発送しました。 ● 発送数:500 通 【今後の課題等】 引き続き喫煙者を対象として禁煙勧奨通知を送付します。 【事業の概要・結果】 糖尿病患者の増加に伴い、伊達市糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、令和2年度特定健診結果で血糖値が高かった方に医療機関の受診を促す通知を発送し、市と医療機関が連携した重症化予防を図りました。 ●抽出対象者数: 134 人 【今後の課題等】 糖尿病は発症すると完治は難しいため予防することが重要であり、医療機関と連携しながら重症化予防のため保健指導を実施していきます。
	健康推進課	【事業の概要・結果】 健康増進法に基づき、市民の健康意識を高め、生活習慣病の発症リスク低減のため、疾病予防や健康に関する知識の普及啓発を図るため、主に 40 歳以上の市民を対象に、訪問指導・健康教育・健康相談を行いました。 (1) 訪問指導(実人数)①糖尿病対策:311人②CKD対策: 121人③高血圧対策: 62人 (2)健康教育(実人数)①出前講座:16回200人②通いの場への口腔ケア指導: 19回127人 ③通いの場への血圧指導:10会場(18回)150人 (3)健康相談(延人数)①電話件数:881件・来所相談:68件 市民が、積極的に健康に関心をもっていただくために「通いの場」等と連携し、ポピュレーションアプローチとして健康講話を実施しました。重症化予防と有病率割合の減少を目指し、ハイリスクアプローチとして、糖尿病対策・高血圧対策(個別訪問)を優先的に実施しました。 【今後の課題等】 市民が、生活習慣を見直し、日常生活を工夫することにより、疾病の重症化を予防し、健康で元気な身体づくりができるよう支援します。
健康づくり	健幸都市づくり課	【事業の概要・概要】 元気な身体づくり(健康増進 ・生活習慣病予防・介護予防)をめざし、「元気づくり会」を実施しました。 身近な集会所で実施することにより、多くの市民が参加し、身体を動かして元気になる体験を行いました。 ●元気づくり会参加延べ人数 年間 43,443 人 ●元気リーダーコース(自主型) 130 か所、集会所コース 6 か所 【今後の課題等】 コロナウイルスの影響による活動自粛や感染拡大防止対策

具体的な事業	実施課	実施内容
性に関する教育・情報提供	学校教育課	【事業の概要・結果】 各学校の教育課程には、性に関する教育が位置づけられており、学校の保健、保健体育、学級活動の授業で性教育を行っています。 男女の性の違いを知り、互いを大切にする人間関係を構築する基礎が作られてきています。 【今後の課題等】 今後も、継続して、男女の違いを認め、互いを大切にした生き方を進める性教育を行うことが必要です。また、学校教育だけでなく、社会教育、生涯学習の視点からも考える必要があります。
妊娠・出産に関する支援	国保年金課	【事業の概要・結果】 出産に係る費用軽減のため、国保被保険者を対象に出産数1人につき出産育児一時金を支給しました。 ●産科医療保障制度加入医療機関での出産 420,000 円 ●上記以外の医療機関での出産 404,000 円 ●支給件数: 18 件 ●支給総額: 7,516,000 円 (差額支給含む) 【今後の課題等】 国保被保険者の出産費用軽減の面から、出産育児のしやすさを周知していきます。
	健康推進課ネウボラ推進課	【事業の概要・結果 】 親子を妊娠期から出産育児及び就学まで切れ目なく支援し、子どもが健やかに成長し安心して子育てができるよう、「伊達市子育て世代包括支援センター」を中心に、母子健康保険と子育て支援を一体的に行うネウボラ推進事業を行いました。各種事業を実施し、関係機関との連携強化を図りました。 ●結果 母子保健では、妊産婦に対し母子健康手帳交付(実 235 件)、妊産婦健診や産後ケア・家庭訪問を、乳幼児には、乳幼児健診(各受診率 99~100%)やそのフォローを行いました。ネウボラ推進事業からは、育児パッケージ贈呈÷(実 264 件)や産前産後サポート事業を実施し、いずれも健康相談・家庭訪問・健康教育等を含め、きめ細かい支援を実施しました。また、関係機関連係強化では、ネウボラ定例会(教育・福祉・保健関係部署の連携会議:7回)の他、適宜連絡調整等を実施し、より良い支援を考えてきました。 【今後の課題等】 今後も、保健・福祉・教育等関係機関と連携し、切れ目ない支援の充実を図ります。家族と次世代の健康づくりの観点を持ち、健やかな成長と良い生活習慣の確立を啓発します。 ※「ネウボラ」とは:フィンランド語で「アドバイスの場」の意味です。フィンランドのすぐれた出産・子育てサポートの制度の名称でもあります。